

## 平成 23 年度事業計画書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

### 1. 実施予定事項

#### (1) 調査、資料収集事業（公益目的事業 1）

##### ① 学術研究誌の発行

平成 23 年 11 月頃「海事交通研究」（年報）第 60 集を発行します。

「年報掲載論文執筆申請書」の募集締切り後、速やかに「年報掲載作品編集委員会」にて掲載論文を決定し、同委員会での審査を経て掲載可否を決定することとします。

又、財団設立 70 周年記念出版として平成 22 年度に発行予定であった、山岸寛理事執筆による「日本海運 70 年の研究」（仮題）は平成 23 年度に刊行することとします。

##### ② ホームページの充実（公益目的事業 1）

公益認定申請を控え、当財団の公益性をアピールする為、更にコンテンツを充実させます。具体的には、「創設者山縣勝見」や「海と船の Q&A」への加筆などを進めます。

##### ③ 海事図書関連（公益目的事業 1）

財団蔵書については、より閲覧頻度が高いと見込まれる機関への移管が適当と考え、平成 22 年度中に日本海事センター運営の海事図書館などへの移管作業がほぼ終了しました。

今後は、当財団主催「山縣勝見賞」（著作賞・論文賞）などを通して、間接的に海事図書の普及に貢献します。

#### (2) 表彰事業（山縣勝見賞：公益目的事業 2）

「2011 年山縣勝見賞」の募集締切り後、速やかに選考委員会による選考と理事会への答申、理事会での決定を経て、6 月上旬を目処に受賞者・受賞作品を決定、発表し、7 月の「海の日」前後に賞金・副賞を授与します。

### (3) 助成事業（公益目的事業3）

平成23年度分の助成先・助成金額については、既に3月9日の委員会とその後の理事会で決定済。

### (4) 財団資金繰りの改善と公益認定申請

- ① 事業活動支出全般に亘り経費を節約するなど資金繰りの改善に努めます。
- ② 公益財団法人、一般財団法人のいずれを選択するかについては、各々のメリット・デメリットを再度分析し、理事会・評議員会での審議を経て早急に結論を出します。

## 2. 理事会・評議員会等の開催

### (1) 理事会、評議員会、懇談会

- ① 平成23年6月上～中旬、評議員会及び通常理事会を開催し、平成22年度事業報告及び同収支決算等の審議を行います。
- ② 平成23年12月臨時理事会を開催し、平成24年度の事業計画の方針について審議します。
- ③ 平成24年1月、役員・評議員のメンバーによる懇談会を開催し、今後の事業活動と公益認定申請の進捗状況について協議します。
- ④ 平成24年3月下旬頃、通常理事会及び評議員会を開催して「平成24年度事業計画書、同収支予算書」を付議し、理事会の議決及び評議員会の同意を得ます。
- ⑤ その他必要に応じて随時、臨時理事会、評議員会等を開催し、公益認定申請或いは一般認可申請に先立って必要な事項に関し審議します。

### (2) 年報掲載作品編集委員会

- ① 平成23年6月、第1回年報掲載作品編集委員会を開催し、「年報掲載論文執筆申請書」の応募論文の中から執筆論文を審議し、理事会に答申します。
- ② 平成23年10～11月頃、第2回年報掲載作品編集委員会を開催し、掲載論文を決定の上、編集方針等につき協議します。

### (3) 山縣勝見賞選考委員会、贈呈式

- ① 平成23年5月、2011年山縣勝見賞選考委員会を開催し、受賞者及び受賞著作・論文を選出し、理事会に答申します。

- ② 平成 23 年 7 月中旬、2011 年山縣勝見賞贈呈式を開催する。
- ③ 平成 23 年 11 月、2012 年山縣勝見賞選考委員会を開催し、2012 年山縣勝見賞の実施方法について協議します。

(4) 助成審査委員会

平成 23 年度分の助成先・助成金額につき、3 月 9 日に委員会を開催、理事会に答申し、助成先を決定しました。

尚、平成 24 年 3 月には平成 24 年度分の助成先・助成金額につき審議の為、委員会を開催の予定。

以 上